組合相談コーナー　賛助会員制度の導入について

［Q］　当組合では、関連企業との協力体制と組織強化を図るために賛助会員制を取り入れたいと考えていますが、どのような手続きを行えばよろしいでしょうか？

［A］　賛助会員制度を導入するためには定款の条文の追加が必要となりますが、このほか、以下の要領に従って規約を作成し、詳細の定めをしておく必要があります。

(1)賛助会員の資格

賛助会員の資格は、それぞれの組合の実情に応じて定めることになります。ただし、賛助会員は法に定める組合員には該当しないことに留意してください。

(2)賛助会員に対する事業

賛助会員に対する利便の供与等の事業活動についても、組合の実情に応じて行わなければなりませんが、あくまでも制度の趣旨を逸脱しない範囲で検討する必要があります。例えば、組合が作成または発行する資料・情報提供、組合・組合員との情報交換や、このために開催される懇談会等がこれに該当します。なお、賛助会員が定款で定めた組合事業を利用する場合には、員外利用に該当するので注意が必要です。

(3)賛助会員の加入・脱退

賛助会員の加入、脱退は任意とし、加入の諾否は理事会で決定します。また加入にあたっては入会金を徴収しても差し支えありません。なお、脱退については、あらかじめ組合に届けるものとします。

(4)会費の徴収

会費を徴収する場合は、その徴収額、徴収基準等については組合の実情に応じて適宜定めていきます。会費の徴収については平等、差等、併用といった区分を明確にし、差等については会員の規模等を基準として検討する必要があります。

(5)その他

賛助会員の除名に関する規定や突発的に発生する諸問題については、ただちに理事会で対処可能な定めが必要となります。

以上のような点に留意しつつ、定款変更を行うことになります。

定款変更や規約の制定等については、本会へご遠慮なくご相談ください。

話題の広場

中央会事業より

強化された車両制限令違反措置について学ぶ
～組合活力向上事業（秋田県物流センター協同組合）～

9月5日（火）、秋田市のルポールみずほにおいて秋田県物流センター協同組合（齊藤正敏理事長）を対象とした組合活力向上事業を開催しました。研修会では、東日本高速道路株式会社東北支社より講師を招き、平成29年4月1日より強化された車両制限令違反者に対する大口・多頻度割引停止措置等の見直し内容について情報収集を行いました。

高速道路上での法令違反車両の取り締まりが強化されたことにより一層法令を遵守した通行が求められることから、本研修会の開催にあたり、高速道路料金別納事業を実施する会員組合へ参加の呼びかけを行い、延6組合43名が参加しました。

［研修会の様子］

今回、見直しとなった従来との主な違いは、

(1)車両制限令の違反により付加される違反点数の累積期間が3ヶ月から「2年間」に変更

(2)組合員の累積違反点数が60点を越えると大口・多頻度割引の一部割引停止措置の実施

(3)該当組合員が違反を繰り返すと組合全体に割引停止措置等の影響が発生

であり、組合事業が滞りなく実施されるためには組合員が車両制限令違反とならぬよう、より一層の周知徹底が求められます。

組合では、今後も道路法を含め、コンプライアンスの遵守と円滑な事業運営のため組合員との情報共有を徹底しながら、安心・安全な運送を目指すこととしています。

［講師：神田課長代理］

介護事業所の防災意識が高まる
～介護事業者防災対策懇談会～

東日本大震災以降、各事業所等における防災対策やBCP策定等の必要性が強まるなか、昨年の台風10号では、岩手県で老人ホームが被災し利用者が亡くなる事故が発生するなど、介護事業所においても、防災対策及び利用者の安全を確保するための対策が喫緊の課題となっています。

そこで、介護事業を行う組合等を対象に9月12日（火）、秋田市の秋田ビューホテルにおいて防災対策に関する懇談会を開催しました。

講師の医療法人勝久会陸前高田施設（岩手県）の入澤美紀子看護部長からは、東日本大震災時の高齢者介護施設での壮絶な体験や、震災後の災害対策への様々な取組について紹介され、特に、災害発生時に行うべきことを担当者別に示した『アクションカード』の活用については、参加者から高い関心を集めていました。

［講師：入澤看護部長］

各事業所の取組に関する懇談では、参加した大館ケアサポート企業組合の宮崎理事長より、「東日本大震災の体験を教訓に、新設したショートステイの施設はオール電化とし、非常用の発電機を設置した。これまでの経験をもとに1つ1つ、災害対策の課題を解決している最中であり、今後も本日の話を参考にしながら改善していきたい。」との話があるなど、災害対策に関する高い意識が伺えました。

次回は、災害発生時に効率良く緊急対応を行うためのアクションカードについて研修する予定であり、各事業所の防災対策の取組がさらに進展することが期待されます。

［懇談の様子］

秋晴れの下、自慢の腕を競い合う
～第21回中小企業団体ゴルフ大会～

9月22日（金）、秋田市の秋田カントリー倶楽部において、第21回中小企業団体ゴルフ大会を開催しました。

本大会は、本会会員ならびに関係機関相互の交流促進を目的に毎年開催しており、今年も多くの会員組合及び企業の皆様より協賛を頂きました。

当日は秋晴れの下、県内各地から参加した40名が自慢の腕を競い合い、男鹿南秋生コンクリート協同組合の森田真澄理事長が、ネット71.2で前回大会に続いて2連覇を果たしました。プレー終了後の表彰式では、参加者同士がお互いの健闘を讃え合い、親睦を深めました。

［大会結果］

優　勝	森田　真澄　氏	（男鹿南秋生コンクリート協同組合）
準優勝	藤澤　正義　会長	（秋田県中小企業団体中央会）
第３位	佐賀　晴樹　氏	（秋田県物流センター協同組合）
ＢＧ賞	藤澤　正義　会長　80	（秋田県中小企業団体中央会）

［プレーの様子］

［藤澤会長（左）／優勝した森田理事長（右）］

トータルサポートアドバイザー事業を活用しませんか

本会では、組合及び組合員企業の抱える経営課題の解決に向けた「トータルサポートアドバイザー事業」を実施しております。

昨年度は、1組合、5企業が本事業を活用（下記参照）し、経営革新計画や経営力向上計画の承認を受けております。今年度も事業者を募集しておりますので是非ご活用ください。

■高茂合名会社（湯沢市）

＜テーマ：経営革新計画策定について＞

創業150年続く歴史を活かした工場見学等の体験型サービスを構想していたことから、従業員とのビジョンを共有するため経営革新計画の策定へ取り組みました。

（平成28年7月29日秋田県知事承認）

［支援の様子（高茂合名会社）］

■株式会社センカ（秋田市）

＜テーマ：経営力向上計画策定について＞

高度化する自動車搭載システムに整備対応するため、最新装置の導入や人材育成を行うことを念頭にした経営力強化向上計画の策定に取り組みました。

（平成29年1月30日東北運輸局認定）

［支援の様子（株式会社センカ）］

■株式会社アイ・クリエイト（横手市）

＜テーマ：経営力向上計画策定について＞

新規事業を核とした事業規模維持、経営力向上を図るため、経営力向上計画の申請に向けた支援と、育成型人事評価制度の確立に向けたアドバイスを行いました。

（平成29年2月28日東北経済産業局認定）

■株式会社八幡平貨物（鹿角市）

＜テーマ：経営力向上計画策定について＞

今後の需要増が期待できるバイオマス発電分野への原材料供給力強化等を目的に、倒れ木から枝払いまで一貫してこなす新鋭機の導入を検討しており、固定資産税軽減等の支援を受けるため経営力向上計画の策定に取り組みました。

（平成29年3月23日東北運輸局認定）

■株式会社雄勝野きむらや（湯沢市）

＜テーマ：経営計画策定に向けて＞

漬物の品質維持・向上、包装機等の設備投資による製品のブラッシュアップと工程の改善及び人材育成に取り組むため、経営計画の策定に取り組みました。

■臨海食品協業組合（秋田市）

＜テーマ：経営課題の抽出、整理に向けて＞

経営環境の変化を踏まえた経営計画の策定及び業務推進基盤の確立を図るため、経営改善に向けた課題の整理と中長期的な取組事項の明確化に取り組みました。

■ 本会「トータルサポートアドバイザー事業」をご活用下さい！

経営上の課題解決を図るため、本会ネットワークを活用した専門家派遣による支援を行います。

［支援対象］　本会会員組合または会員組合の組合員企業等
［補 助 率］　10/10　　［実施回数］　1回～必要に応じて
［支援内容］　経営革新計画を策定したい
農商工連携や地域資源活用に係る事業計画を策定したい
事業承継計画における経営改善を図りたい　　など
［問い合わせ先］　本会事業振興部（☎018-863-8701）

支援団体活動レポート

いぶりがっこのブランド化に向けた事業計画が承認
～秋田県いぶりがっこ振興協議会～

9月4日(月)、秋田市のホテルメトロポリタン秋田において秋田県いぶりがっこ振興協議会(草彅作博会長)の通常総会が開催されました。

当協議会は、秋田県のいぶりがっこの品質向上及び技術の研鑽等を図りながら、秋田の漬物としてブランド化を目指し、今年1月に秋田県漬物協同組合、秋田いぶりがっこ協同組合、横手市いぶりがっこ活性化協議会の3団体で発足、本会が事務局を担っております。

総会では、29年度事業計画としてホームページ作成やいぶりがっこ製造標準マニュアル策定のほか、品質向上及び技術に関する研修会の実施について満場一致で承認されました。

「いぶりがっこ」の地理的表示保護制度(GI)については、9月14日付けで登録申請を済ませており、登録後の管理・運用についても当協議会が主体となり行っていく予定です。

[総会の様子]

秋田市民の台所「市民市場」における店舗経営を学ぶ
～あきたレディース中央会～

9月27日(水)、秋田市の協同組合秋田市民市場「会議室」において、あきたレディース中央会(藤原恵美子会長)の研修会が開催され、会員等14名が参加しました。

今回の研修では、市民市場内で青果販売を行っている、あいば商店の相場百恵氏より「市民市場を支える若手女性の取組」というテーマで講演いただきました。

講演では、「対面販売を市場の強みとして、見分け方や調理方法を伝え、一人ひとりに気配りを欠かさずに商売することを心掛けている。」等、日々の商売の中で気付いた女性目線の体験談は、参加者にとって良い刺激となりました。

また、研修会終了後、お店とのやりとりを楽しみながら、食材を自由に買い回りして完成させる「市場丼」を体験し、出来上がった自分好みの市場丼を堪能しました。

[研修会の様子]

交流親睦事業が開催　～秋田県中小企業団体事務局協議会～

9月8日(金)、秋田市のブルックリンストライクにおいて、秋田県中小企業団体事務局協議会(佐藤弘幸会長)が主催する『交流親睦事業(ボウリング大会)』が開催されました。

会員同士の交流・連携を深め、加入促進を図ることを目的に今年が5回目の開催となる大会に、組合事務局等から18名が参加し、6チームに分かれ白熱したゲームを繰り広げました。

大会終了後は会場を移して懇親会が開催され、成績発表と表彰式は大いに盛り上がりました。

【大会成績】　(敬称略)

(個人優勝)

秋田県中小企業団体中央会	山本繁広

(団体優勝)

秋田管工事業協同組合	佐藤弘幸
株式会社商工組合中央金庫	井坂光希
秋田県中小企業団体中央会	稲葉　健

当協議会では、このほか、普段交流する機会の少ない女性役職員同士の資質向上や交流を図る機会を創出することを目的にした「組合女性役職員セミナー」を開催する予定です。

活動に興味がある方は、事務局である本会商業振興課(☎018-863-8701)までお気軽にお問い合わせください。

[大会に参加された皆さん]

インフォメーション

人事異動のお知らせ

【秋田県中小企業団体中央会】（9月1日付）　　（　）は前職

◎事業振興部

○商業振興課主事　嶋田　貴裕
（総務企画部総務企画課主事）

○工業振興課主事　花岡　勇斗
（事業振興部商業振興課主事）

秋田県最低賃金が改定されました（秋田労働局賃金室）

平成29年10月1日から、22円引き上げられ、時間額「738円」となります。

※ 最低賃金は、臨時、パート、アルバイト等、県内のすべての労働者に適用され、最低賃金額以上の賃金を支払わないと、最低賃金法違反となります。

※ 賃金は、精皆勤手当、家族手当、通勤手当、時間外手当、賞与等を除いた額が最低賃金額以上でなければなりません。

※ 月給や日給の場合、時間額に換算したものが最低賃金額以上でなければなりません。

詳しくは秋田労働局賃金室（☎018-883-4266）または最寄りの労働基準監督署までご照会ください。

10月における年次有給休暇の取得促進について（秋田労働局）

仕事は計画を立てて行うもの。それでは休暇は？

「仕事休もっ化計画」

10月は年次有給休暇取得推進期間です！

秋田労働局雇用環境・均等室では、仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の実現のため、年次有給休暇の取得促進を進めています。

働き方・休み方を変える第一歩として、労使協調のもと、土日に年次有給休暇をプラスして連続休暇を実現する「プラスワン休暇」を実施しましょう。

＜お問い合わせ先＞
年次有給休暇の取得促進について：
秋田労働局雇用環境・均等室
（☎018-862-6684）
年次有給休暇の制度について：各労働基準監督署

中央会職員コラム

本会では、皆様に中央会の職員をより身近に知っていただくため、「中央会職員コラム」を連載しております。どうぞご覧下さい。

工業振興課の佐々木です。中央会に入職してから3年3ヶ月間、商業振興課に所属しておりました。本年度より工業振興課に配属され、商業とは違う業種で分からないことばかりですが、日々勉強しながら皆様のお役に立てるよう頑張っていきたいと思います。

自己紹介になりますが、私は中学からバレーボールを始め、現在も社会人チーム「VC秋田」に所属しプレーを続けております。身長が192cmあり、私が会員組合や理事長へ訪問すると、ほとんどの方から「身長高いね、バスケかバレーやってた？」と聞かれます。10月のえひめ国体には秋田県成年男子代表として出場してきますので、初戦突破を目指して頑張ります。

バレーボールの一番の面白さは、協力してボールを繋ぐことだと思います。1人のミスを他のメンバーでフォローし、一生懸命にボールを繋いで1点を取ることは、観る人に感動を与えることができることだと思います。

私のポジションはセンター（今はミドルブロッカーと呼びます）で、レシーブはほとんどせず、クイック攻撃とブロックを中心にプレーします。センター目線でバレーを観戦するポイントは、相手セッターとの駆け引きです。トスをどのアタッカーに上げるかは、サーブカット（レセプション）がセッターに返るか、どの選手の調子が良いか等の様々な状況の中で、一瞬で判断することが求められます。時には、勝負をかけて一人の選手をマークしブロックを仕掛けることもあります。ブロックは、スパイクを止めて点数を決めるだけでなく、ワンタッチをしてレシーブを繋ぎ、自陣の攻撃へ繋げるという役目もあります。センターのブロックがどのように動いているかも一つのポイントとして、観戦していただければと思います。

バレーボールで培ったチームワークを大切にする精神をもって、日々の業務に取り組みながら、会員組合や組合員企業の皆様のお役に立てるよう頑張っていきますので、どうぞ宜しくお願いします。

［記　工業振興課　主事　佐々木貴寛］